

はじめに

本連載ではこれから、植民地研究の視点から日本占領期の香港について見ていく。

戦前、1945年以前の「帝国」日本は、「内地」と呼ばれた地域以外に多くの「外地」を有していた。ここで言う日本の「外地」には、「植民地」、「租借地」、「委任統治領」、「軍事占領地」、「外国居留地」、「満州国」が含まれる。これら日本の「外地」をめぐる歴史研究は、おもに台湾、朝鮮半島、樺太、満州、南洋群島をフィールドとして行われ、日本における植民地研究、および「帝国」研究の基盤を築いてきた。

このような日本の「外地」をめぐる歴史研究にあって、日本占領期の香港はこれまで、研究対象として取り上げられることが相対的に少なかった。その理由としては、占領期間の短さや統治形態の特殊性、およびそうした占領統治と関係する歴史資料の少なさ、資料へのアクセスの困難さなどが考えられる。

まず、日本軍による香港占領は1941年12月25日に始まり、1945年8月15日の日本降伏・武装解除によって終わる。この間、上述した日本「外地」の区分によれば、香港は「軍事占領地」に位置づけられる。つまり、日本軍による占領統治期間はわずか3年8カ月であり、しかも中国南方や東南アジアへの日本による軍事侵攻が継続するなかでの占領統治であったのであり、日本が植民地統治をおこなった台湾や朝鮮半島において、行政機関としての総督府が設置されて植民地的な諸制度が制定・実施されていくような、いわゆる「安定的な統治」とは異なり、社会的混乱が終始継続するなかでの占領統治であった。また、現在の香港ではこの日本軍による占領統治の開始日を「Black Christmas」、日本占領期を「三年零八個月（3年8カ月）」と象徴的に呼ぶことで、歴史記憶のうえで「暗黒期」として位置づけられている。その前後の時期にはイギリスによる植民地統治が結果として継続することとなり、日本による占領統治はイギリスによる植民地統治の歴史のなかに「埋没」するような形になっていることも、相対的にこの時期の特殊さを浮き彫りにしている。

香港の占領統治にあたって、1941年12月の統治開始当初には「香港軍政庁」が設置され、その2カ月後の1942年2月には軍政庁に代わる形で「香港占領地総督部」（以下、香港総督部）が設置された。この香港総督部の設置は、いわゆる「軍政」から「民政」への移行を示していると言われることもあるが、香港総督部のトップである香港総督には、磯谷廉介や田中久一といった陸軍中將が任命されており、占領統治の最初から最後まで軍政が敷かれていたと見て良い。

このような特殊な統治形態もあって、日本占領期の香港にかかる資料は十全には残されていない。基礎資料となるはずの香港総督部の公文書については今のところ、その一部が防衛省防衛研究所に保管されており、国立公文書館アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブを通じて公開されている。また、現在の香港にある香港政府档案処が政府文書を保管・公開している香港歴史档案館（Public Records Office）所蔵の公文書中には、香港総督部の公文書を見出すことはできない。したがって、当時刊行された著書、新聞、雑誌などの二次資料を中心に、周

辺的な資料から占領統治期の香港の様子を描き出していくことが、歴史研究には求められている。こうした資料の「不在」「偏在」状況も、日本占領期の香港を研究するうえでの大きなハードルであるといえる。

本連載では、こうした資料の状況も踏まえ、香港総督部の公文書、香港総督部の「代弁者」としての役割を果たしたと言われている新聞『香港日報』、および香港総督部報道部が監修した『軍政下の香港』（香港東洋経済社、1944年）を主な資料とし、香港で出版されている研究書・学術書を参照しながら、日本占領期の香港における占領統治のありようについて検討を進める。

なお、検討を進めるにあたって、本連載では筆者の専門にかかわる植民地研究の視点から香港の占領統治を見ていくこととする。ここでは、日本による台湾統治のもとで「台湾ナショナリズム」がいかにして生まれたのかについて検討した呉叡人『フォルモサ・イデオロギー』（梅森直之・山本和行訳、みすず書房、2023年）に基づき、日本による植民地統治のアウトラインについて述べることによって、次回以降の内容につなげていきたい。

呉叡人は同書のなかで、「大日本帝国再考」として日本の国民国家化のプロセス、すなわち幕末維新期以降に「日本」という近代国家、および「日本人」という近代的な国民が形成されていくプロセスについて検討を加え、その延長線上に日本による植民地統治を位置づけている。呉叡人は、日本の近代化のプロセスが「エリートが統一的な政治的権威を確立し、それを周縁へと拡大する際に、差異を克服し、内部に同質性をつくりだすプロセス」であると捉え、「このプロセスは1868年の西南諸藩による東北諸藩の征服とともに開始されていた」と指摘している（65頁）。

いわば、日本の近代国家形成のはじまりのなかに、既に日本の植民地主義的性格が組み込まれ、近代国家形成のプロセスがすなわち植民地的な領土拡大のプロセスであったということが示唆されている。したがって、呉叡人は近代国家としての日本の形成過程を以下のように捉えている。「明治国家の歴史は、領土拡張の連続であった。物語は蝦夷地（北海道）の包摂（1868年）に始まり、琉球王国（1879年）、台湾（1895年）、樺太すなわち南サハリンの包摂（1905年）を経て、朝鮮併合（1910年）で完結する」（66頁）。近代国家日本の形成過程は、こうした連続する領土拡張のプロセスと並行して展開していたのであり、そのなかで徐々に日本による植民地統治の原型と、その運用形態が形成されていった。もちろん、それぞれの地域およびその時々の時勢に合わせて統治の方法には調整が加えられていたが、「中央／周辺」という厳然たる区分のもとに植民地統治が行われる、その基本的な枠組みは1868年以降の統治地域の拡大にもなって一貫して形成・強化されていったのであり、1910年の朝鮮併合以降も広がる「外地」においては、それまでに形作られた植民地統治の枠組みが順次適用されていったと見ることができる。

したがって、本連載ではこうした日本における近代国家形成にあって形作られてきた植民地統治の枠組みを意識し、その延長線上に日本による香港占領を位置づけ、その占領統治のありようについて見ていくこととする。